市町村費職員用

健康保険及び年金制度の加入先フローチャート

START

任用期間が２か月を超える予定がありますか？
又は、引続きの任用ですか

はい → 学校に勤務していますか？

いいえ → 市町村職員共済組合へ加入の手続きをする

学校に勤務していますか？

はい → 以下の職種ですか？

いいえ → 市町村職員共済組合へ加入の手続きをする

以下の職種ですか？
・教諭 ※
・養護教諭

※栄養教諭、司書、用務員、調理員、事務職員は「いいえ」に進んでください。

はい → 任用形態について

任用形態について

A
・正規
・再任用(フル)
・任期付教職員
・会計年度任用職員(フル) 2年目以降

B
・臨時的任用教職員(期間採用・代替)
・会計年度任用職員(フル) 1年目
・会計年度任用職員(短)
・再任用(短)
週20時間以上かつ月8.8万円以上

A → **公立学校共済組合の健康保険及び年金制度に加入する**

(注)B→Aに任用形態が変更となった方は、日本年金機構の年金制度を脱退する手続きが必要です。

B → 健康保険 → 公立学校共済組合
年金制度 → 日本年金機構厚生年金

(注)A→Bに任用形態が変更となった方は、日本年金機構の年金制度に加入する手続きが必要です。

市町村職員共済組合へ加入の手続きをする

ただし、公立学校共済組合に加入希望の場合は、ご相談ください。

任用前の健康保険をそのまま継続(変更なし)

年金制度も変更なし

◎公立学校共済組合へ加入手続等の詳細は、「事務手続き表」を参照してください。